

令和2年度 基本評価調書

施策名	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進	所管部局	建設部	作成責任者	建設部長 小林 敏克 建築企画監 長浜 光弘	施策コード	08 — 01
総合評価	概ね順調に展開	照会先	都市計画課基本計画係(内29-811) 住宅課計画係(内29-517) 都市環境課市街地整備係(内29-566) 建築指導課企画係・普及推進係(内29-471) 計画管理課計画係(内29-868)	関係課	都市計画課、住宅課、都市環境課、 建築指導課、計画管理課	政策体系コード	1(1)B 1(2)B 3(1)A

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

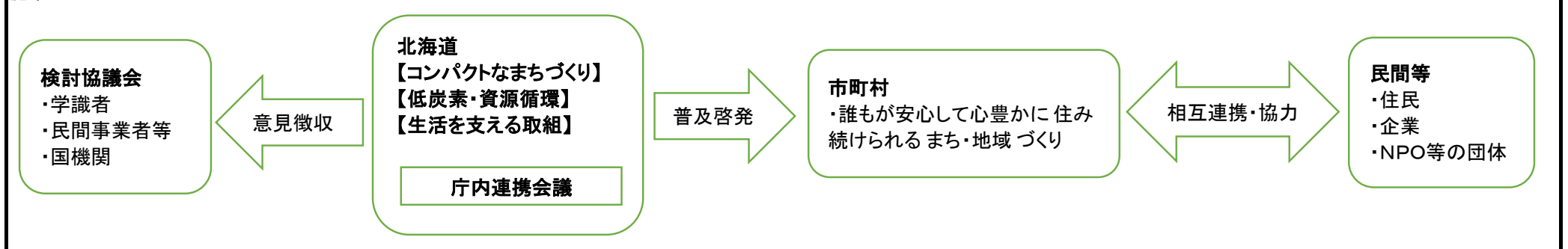
1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・広域分散型の地域構造を持つ本道においては、産業の衰退や人口減少・少子高齢化など都市を取り巻く環境の急激な変化により、市街地の再整備や増加する空き家への対策、サービス付き高齢者向け住宅が適切に供給されるなど生活関連サービスやコミュニティ機能の維持が課題となっている。</p> <p>・持続可能で質の高い暮らしを実現するために、街並み景観への配慮、良好な宅地の供給や市街地の再整備、広域的な住宅需要や子育て支援などへ対応した道営住宅の整備、良質な民間住宅の普及促進などのまちづくりを推進する必要がある。</p> <p>・総住宅数に占める空き家の割合(空き家率)は2018(平成30)年で13.5%となっており、全国平均の13.6%を下回った一方、住人の長期不在や無人により適切に管理されない空き家等が増加してきている。</p>	<p>・持続可能で質の高い暮らしを目指し、まちなか居住の促進やまちに必要な機能の集約を行うとともに、街並み・景観への配慮や低炭素化、エネルギーの地産地消、資源の域内循環などと、安心して暮らしていくために必要となる生活を支える取組とを連携させたまちづくりを進める。</p> <p>・市街地の活性化を図るための手法として、都市再生整備計画事業や土地区画整理事業を活用したまちづくりの手法の紹介や財政的支援制度の情報提供を通じ市町村の市街地整備の取組を支援する。</p> <p>・北国にふさわしい良質な住宅ストックの形成や公営住宅の供給などを通じて、安全で安心な暮らしや北海道らしさ、活力ある住宅関連産業の創造を実現する。</p> <p>・サービス付き高齢者向け住宅の全道展開を図るため、供給の少ない地域への立地を促進する。</p> <p>・居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進に向け、住宅等、本道の優位性の積極的な発信を行なう。</p> <p>・住宅ストックの循環利用や生活環境の保全に向けて、空き家等の有効な活用などに取り組むとともに、市町村の空き家等対策を積極的に支援する。</p>	H30	20,079,844
	R1	19,668,184	
	R2	18,278,975	

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【「北の住まいるタウン」の推進】	1(1)B 1(2)B 3(1)A	—	<ul style="list-style-type: none"> 「北の住まいるタウン」の普及啓発 産学官連携による協議会などによる総合的な推進 市町村に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題解決に向け住民などと認識共有の場の設置と情報提供 民間事業者が参入しやすい環境づくり 地域のコーディネート 	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力を活かした住民の行動支援
【良好な景観の形成】	1(1)B 1(2)B 3(1)A	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の整備、方針等の策定、「景観の日」のPR など 	<ul style="list-style-type: none"> 条例の整備、各種計画の策定、市町村の支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> 景観行政団体への移行、景観計画の策定 など 	<ul style="list-style-type: none"> 景観づくりサポート企業への登録 など

【都市計画法等の適切な運用】	1(1)B 1(2)B 3(1)A	・関係法令の整備、方針等の策定など	・区域マスタープランの策定、広域的な都市計画の決定、宅地地盤の被害防止に向けた取組の助言 など	・市町村マスタープランの策定、生活に身近な都市計画の決定 など	—
【公営住宅整備】	1(1)B 1(2)B 3(1)A	・公営住宅の建て替えや改善に対し、必要な制度の改正や財源の確保を行う。	・道営住宅整備活用方針に基づき、道営住宅の計画的な建て替えや改善を実施。また、市町村が事業主体となる公営住宅等整備事業等の円滑な実施のため、国庫助成に係る指導、助言を行うとともに、交付申請窓口として国との調整を図る。	・公営住宅等整備事業等により老朽化した市町村営住宅ストックの建て替えや改善を実施。	—
【市街地の整備】	3(1)A	・予算要望および整備計画を受けて、予算配当および認可	・会議や相談等を通じた情報提供 ・市町村からの予算要望・整備計画策定に対する助言 ・市町村からの予算要望・整備計画を国へ申請	・地元調整等による計画の整理 ・道・国への申請・調整・要求の調整 ・事業の実施	—
【北方型住宅の推進】	3(1)A	・地方公共団体や民間事業者と連携し、施策を実施	・北方型住宅の普及推進	・地域の実情を踏まえ、民間住宅関連施策を実施	・良質な住宅ストックの供給
【空き家対策】	3(1)A	・地方公共団体や民間事業者と連携し、施策を実施	・市町村の空き家等対策の支援を実施(北海道空き家等対策連絡会議の開催、北海道空き家情報バンクの運営等)	・空家等対策計画を作成し、必要な施策や措置を実施	・空き家等の適正管理と有効活用
【高齢者等向け住宅の供給】	1(2)B	・地方公共団体や民間事業者と連携し、施策を実施	・サービス付き高齢者向け住宅について、供給が少ない地域への立地を促す。 ・高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録制度の普及促進	・市町村単位での居住支援協議会の設立など、地域の実情を踏まえ、国や道、関係団体と連携し、必要な施策や措置を実施	・サービス付き高齢者向け住宅等の供給
【「高校生建築デザインコンクール」の実施】	3(2)B	—	・「高校生建築デザインコンクール」の実施、運営、 ・応募作品の審査、受賞作品の決定 など	—	・応募作品の審査、受賞作品の決定など ※(公社)日本建築家協会北海道支部、(一社)北海道建築士事務所協会、(一社)北海道建築士会

施策のイメージ



令和2年度 基本評価調書

施策名	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進	施策コード	08 — 01
-----	-----------------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
1(1)B 1(2)B 3(1)A 【創生】 A2114 【公約】 C0057	【「北の住まいるタウン」の推進】 ◎コンパクトなまちづくり、低炭素化・資源循環、及び生活を支える取組を一体的に進め、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまちづくりを目指す「北の住まいるタウン」を推進するため、まちづくりセミナーや事例見学会、メイヤーズフォーラム(市町村長からまちづくりについてお話を伺うフォーラム)を開催するなど、普及啓発を図る。 ◎「北の住まいるタウンの基本的な考え方」の見直しの方針案を策定する。(新規)	【「北の住まいるタウン」の推進】 ・「北の住まいるタウン」の普及啓発のため、メイヤーズフォーラムやパネル展、先進事例の見学会やまちづくりセミナーなどを開催したほか、モデル市町村での地域協議会の運営を支援した。モデル市町村の取組や先進事例、関連支援制度を集めて作成した「北の住まいるタウン実践ガイドブック」に防災の視点を加えるなどの更新を行った。	
1(1)B 1(2)B 3(1)A	【良好な景観の形成】 ○市町村が、景観法の活用による良好な景観の形成に向けた施策を進めることができるよう、景観行政団体への移行、景観計画策定などへの助言を行う。 ○北海道景観づくりサポート企業登録制度により、協働による多様な景観づくりを進める。 ○広域景観形成を推進するため、関係市町村への働きかけを行う。 ○良好な広告景観の形成及び屋外広告物による危害の防止を図るため、屋外広告物に係る指導及び制度の普及啓発を図る。	【良好な景観の形成】 ・市町村が景観法の活用による良好な景観形成に向けた施策を進めることができるよう、適宜助言を行っている。 ・北海道景観づくりサポート企業登録制度により、企業と協働による景観づくりが進められている。 ・広域景観形成を推進するため、パネル展示等で啓発を行っている。 ・良好な広告景観の形成及び公衆に対する危害の防止のため、屋外広告物の許可事務及び是正指導を行った。また、6月と9月を屋外広告物クリーン強調月間と定め、屋外広告物のルールや安全対策について普及啓発を行った。	
1(1)B 1(2)B 3(1)A 【強靱化】 B1152	【都市計画法等の適切な運用】 ○コンパクトなまちづくりや、防災・減災を意識したまちづくりの推進のため、都市計画等に係る会議・協議会や、市町村マスタープラン等の変更協議の際に、市町村に対し助言を行う。 ○「コンパクトなまちづくりに向けた基本方針」に防災や交通の視点を加えて見直しを行う。(新規)	【都市計画法の適切な運用】 ・担当部課長会議(R1.5.9)や担当者会議(R2.2.19)等により、市町村に対してコンパクトなまちづくり等について助言を行った。 ・担当部課長会議(R1.5.9)や宅地指導行政連絡協議会(R1.10.18)等により、大規模盛土造成地の変動予測調査など、宅地造成に伴う災害の防止に向けた取組について助言を行った。	
1(1)B 1(2)B 3(1)A 【創生】 A1146 【強靱化】 B1121	【公営住宅の整備】 ○公営住宅ストックの居住水準の向上、地域課題・広域的な需要に対応した公営住宅整備の推進	【公営住宅の整備】 公営住宅整備戸数 令和元年度 830戸(道営:139戸、市町村営:691戸) 子育て支援に配慮した公営住宅の供給 令和元年度 21戸(道営:21戸)	

3(1)A	<p>【市街地の整備】 ○市街地整備に係る担当部課長会議の開催：R2.5に開催予定 ○市街地整備に係る全体担当者会議の開催：R3.2に開催予定</p>	<p>【市街地の整備】 ○市街地整備に係る担当部課長会議の開催：R1.5に開催、R2.5に開催（書面開催） ○市街地整備に係る全体担当者会議の開催：R2.2に開催</p>	
【創生】 A2114			
3(1)A	<p>【北方型住宅の推進】 ○北方型住宅の新基準「北方型住宅2020」の推進 ○定住促進、地域の住宅生産体制の維持を図るため「きた住まいるヴィレッジ」を展開 ○良質な住宅を安心して取得できる環境づくりを目指し、優良な住宅事業者を登録し、情報公開する制度の普及推進</p>	<p>【北方型住宅の推進】 ・北方型住宅の新基準の作成に向けた有識者会議の開催（R元年度6回、R2年度1回）※R2.7末現在 ・北方型住宅を建設する住宅展示場「きた住まいるヴィレッジ」を開設（H30.6.2～） →南幌町でのこれまでの来場者数：約3,000人 ・道が登録する優良な住宅事業者（きた住まいるメンバー）の登録数：255（H30年度末）→286（R2.7末現在）</p>	
3(1)A			
【創生】 A4112 【強靱化】 B1122	<p>【空き家対策】 ○北海道空き家情報バンクの運営・周知や市町村の取組に対する支援などを実施。</p>	<p>【空き家対策】 「空き家等対策に関する取組方針（平成27年12月：北海道策定）」に基づき、空き家等の活用の推進（「北海道空き家情報バンク」の運営等）、市町村への支援（「空き家等対策の手引き」の作成、専門家の派遣、活用や除却に係る国の支援制度の情報提供等）及び道民への周知・啓発（『「空き家」ガイドブック』の作成等）に取り組んでいる。 「北海道空き家情報バンク」平成28年度から令和元年度までの運営実績； 延べ登録件数：1,234件、契約成立件数：558件、アクセス数：約30万3千件</p>	
1(2)B	<p>【高齢者等向け住宅の供給】 ○サービス付き高齢者向け住宅の供給が少ない地域への立地を促すため、地域のニーズを踏まえ、事業者や市町村を対象に説明会を開催するなど、情報提供や制度の周知等の更なる実施 ○高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録制度の普及促進を図るため、事業者や市町村を対象に説明会など、情報提供や制度の周知等の更なる実施</p>	<p>【高齢者等向け住宅の供給】 ・高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録制度等の普及促進を図るため、不動産業団体の研修会を活用して説明会を開催し、不動産事業者に対して制度の周知を実施した。（道内8箇所10回） ・高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録 32戸（H30年度末）→738戸（R1年度末） ・サービス付き高齢者向け住宅登録数 19,490戸（H30年度末）→20,346戸（R1年度末）</p>	
3(2)B	<p>【「高校生建築デザインコンクール」の実施】 ○道内の建築を志す高校生の勉学の励みとし、将来の建築技術者となる若年層の育成と建築技術者の技術力向上に寄与することを目的に、建築物の設計課題を設定し、北海道内の工業高校（建築系学科）に在籍する生徒から自由な発想によるデザインの提案を求める「高校生建築デザインコンクール」を実施する。（令和2年度課題：南幌町みどり野きた住まいるヴィレッジに建つ北方型住宅）</p>	<p>【「高校生建築デザインコンクール」の実施】 ・道内の建築を志す高校生の勉学の励みとし、将来の建築技術者となる若年層の育成と建築技術者の技術力向上に寄与することを目的に、建築物の設計課題を設定し、北海道内の工業高校（建築系学科）に在籍する生徒から自由な発想によるデザインの提案を求める「高校生建築デザインコンクール」を実施。 令和元年度課題：北海道子どもの国のパーゴラのある四阿（応募作品数148作品） 令和2年度は作品募集中（12月15日 〆切）</p>	
1(1)B 1(2)B 3(1)A	<p>【国費予算の提案・要望】 ○市町村などからの公営住宅等の整備要望をそれぞれ取りまとめ、道の政策等の推進と、施策実現に必要な予算の確保について、本道の実情を反映した施策展開が行われるよう、国等に対し提案・要望を実施。</p>	<p>【国費予算の提案・要望】 ・道内市町村と連携・調整の上、「令和3年度住宅関連予算に関する提案・要望」などを取りまとめ、適切な時期に中央要請等を実施（R2.7）</p>	
—			

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 1(1)B 1(2)B 3(1)A	「北の住まいるタウン」について、庁内関係部局等の連携による横断的な検討等を進めるため、『「北の住まいるタウン」庁内連携会議』を設置し推進。	—	総合政策部政策局、交通政策局交通企画課、地域創生局地域戦略課、地域創生局地域政策課	関係部局による庁内連携会議を活用して、「北の住まいるタウン」実践ガイドブックの支援事業リスト更新を行った。
		—	環境生活部環境局環境政策課、気候変動対策課	
		—	保健福祉部福祉局地域福祉課、高齢者支援局高齢者保健福祉課	
		—	経済部地域経済局中小企業課、環境・エネルギー局環境・エネルギー課	
		—	農政部生産振興局技術普及課	
		—	水産林務部水産局水産振興課、林務局林業木材課	
		—	建設部建設政策局建設政策課、まちづくり局都市計画課、都市環境課、土木局道路課、住宅局建築指導課、住宅課	
施策・部局 1(1)B 1(2)B 3(1)A	【北海道住生活関連施策推進会議】 北海道住生活基本計画の進捗状況の情報共有や住宅施策の展開に向けた協議を実施。	—	関係各部	北海道住生活関連施策推進会議をR2.2.19に開催し、当該計画の推進状況等について、情報の共有及び協議を実施した。
施策・部局 —	サービス付き高齢者向け住宅等の適切な管理指導については、建設部住宅局建築指導課、保健福祉部高齢者支援局高齢者福祉課、福祉局施設運営指導課が連携して、サービスの質の確保を図る。 民間住宅のバリアフリー改修に対する支援について、建設部住宅局建築指導課と保健福祉部福祉局地域福祉課で連携して高齢者向け住宅のバリアフリー化の増加を図る。	—	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課	令和元年度に建設部と保健福祉部との連携により、サービス付き高齢者向け住宅の定期報告、立入検査を実施した。また、高齢者向け住宅のバリアフリー化推進に向けて、ケアマネージャー向けの住宅改修セミナーの実施や普及啓発を目的としたパネル展を実施した。
		—	保健福祉部福祉局施設運営指導課	
		—	保健福祉部福祉局地域福祉課	
施策・部局 —	北海道空き家等対策連絡会議において、庁内の関係課と空き家等対策に関する情報の共有等を図る。 また、「北海道空き家情報バンク」と北海道の移住ポータルサイトとの情報を相互にリンクさせ、登録不動産件数と移住・定住者の増加を図る。	—	総合政策部地域創生局地域戦略課	令和元年度に北海道空き家等対策連絡会議を2回開催し、庁内の関係課と情報の共有等を図った。 平成28年4月に「移住情報ポータルサイト」(総合政策部)と情報を相互にリンクさせる形で、「北海道空き家情報バンク」を開設。(令和元年度までの運営実績 延べ登録件数:1,234件、契約成立件数:558件、アクセス数:約30万3千件)

地域・民間	北海道景観づくりサポート企業について、登録企業が、景観に関する分野(植栽や清掃等)の取組を実施。		連携先企業	各登録企業が、景観に関する分野(植栽や清掃等)の取組を実施。その取組が、地域の景観に関する意識向上や景観維持につながっており、北海道全体の良好な景観を支えている。 (連携先:86企業)
地域・民間	良好な広告景観の形成に向け、協力依頼先と連携して広報活動等を実施する。 (一社)北海道屋外広告業団体連合会との協定に基づき屋外広告物安全対策パトロール実施		(一社)北海道屋外広告業団体連合会	良好な広告景観の形成に努めるため、6月と9月を屋外広告物クリーン強調月間として、協力依頼先と連携して広報活動を実施。(一社)北海道屋外広告業団体連合会との協定に基づく事業として屋外広告物安全対策パトロールを実施(R1.9.3~10.1)。(連携先:(一社)北海道屋外広告業団体連合会)
地域・民間	道営住宅の整備に際して、居住機能の集約や子育てに適した良質な住宅の供給など地域課題の解決に向けて、市町村の推進する施策と連携。		市町村	道営住宅整備に着手する事業や今後の整備を計画している事業について、市町村のまちづくりや住宅施策、子育て支援施策などと連携を図るため、地元市町村及び振興局などと道営住宅の整備内容や活用方法について協議を実施した。
地域・民間	道、市町村及び関係団体で構成する北海道空き家等対策連絡会議を開催し、空き家等対策に関する情報共有と意見交換を行う。		道内179市町村	令和元年度に北海道空き家等対策連絡会議を2回開催し、空き家等対策に関する情報共有等を行った。 関係機関と連携し、空き家所有者を対象とした相談会を開催した。(2箇所相談者28組)
			北海道建築士事務所協会ほか21団体	

令和2年度 基本評価調査

施策名	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進	施策コード	08 - 01
-----	-----------------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	基準年度	R1	年度	R2	最終年度	R6	達成度合	B	B	-	
「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合 【指標の説明】 「あなたは、現在住んでいる市町村にこれからも住みたいと思いますか。」という問いに対し、「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と回答した道民の割合 【アウトカム指標】 総合計画の政策の方向性「地域で互いに支え合うまちづくりの推進」の観点から、多様な主体との連携・協働による地域活性化を推進し、地域コミュニティの維持に資する取組の成果を測る指標として設定	基準年度	R1	年度	R2	最終年度	R6	達成度合	B	B	-	達成度合の分析ほか 基準値を改定したため、算定不可。
	基準値	75.4	目標値	基準値以上	最終目標値	基準値以上	年度	R1	R2	進捗率	
	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式	目標値	75.4	75.4	-			
	北海道総合計画	3(1)A	増加	(実績値/基準値)×100	実績値	-	-	-			
	達成率	-	-	-							
他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
まちなか居住の位置づけとして整備する公営住宅ストック数 【指標の説明】 まちなかで整備する公営住宅ストック数 【アウトプット指標】 北海道住生活基本計画に基づく、住宅施策の達成状況を把握するため、指標として設定。	基準年度	H22	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	B	C	達成度合の分析ほか 【内的要因】 指標の評価が低調であったが、安全で安心な暮らしの実現に向けて、まちなか居住として位置づける道営住宅の整備に取り組んでいるところであり、今後も引き続き、まちなか居住として位置づける道営住宅の整備を進める。 【外的要因】 物価上昇や労務単価の高騰により建設費が上昇しており、計画的な整備に影響を及ぼしている。(市町村の実績も含めて表す指標であり、道は取組を促進する形でも関与)
	基準値	2,679	目標値	6,411	最終目標値	8,500	年度	R1	R2	進捗率	
	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式	目標値	5,993	6,411	8,500			
	北海道住生活基本計画	3(1)A	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100	実績値	5,464	-	5,464			
	達成率	84.0%	-	64.3%							
他② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
子育て支援に配慮した公営住宅などを供給している市町村数の割合 【指標の説明】 子育て支援に配慮した公営住宅などを供給している市町村数の割合 【アウトプット指標】 北海道住生活基本計画に基づく、住宅施策の達成状況を把握するため、指標として設定。	基準年度	H27	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	C	A	A	達成度合の分析ほか 【内的要因】 道営住宅において、子育て支援に配慮した公営住宅の供給を進め、市町村の取組を促進している。 【外的要因】 子育て支援に配慮した公営住宅などを供給する市町村が順調に増加している。(公営住宅の供給主体である市町村の取組を表す指標であり、道は市町村の取組を促進する形で関与)
	基準値	21.80%	目標値	35.9%	最終目標値	50%	年度	R1	R2	進捗率	
	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式	目標値	33.1%	35.9%	50.0%			
	北海道住生活基本計画	1(1)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100	実績値	33.5%	-	33.5%			
	達成率	103.5%	-	67.0%							

他③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H27	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	
	ユニバーサルデザインの視点に たった公営住宅の整備戸数が公 営住宅管理戸数に占める割合	基準年度	H27	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	【内的要因】 道営住宅において、ユニバーサルデザ インの視点にたった公営住宅の整備を進 め、市町村の取組を促進している。 【外的要因】 「北海道ユニバーサルデザイン公営住 宅整備指針」の普及などにより、ユニバー サルデザインの視点にたった公営住宅の 整備が順調に進んでいる。(市町村の実 績も含めて表す指標であり、道は取組を 促進する形でも関与)
		基準値	5.80%	目標値	8.4%	最終目標値	11%	年度	R1	R2	進捗率	
	〔指標の説明〕 公営住宅の管理戸数のうちユニ バーサルデザインの視点にたつて整 備した住戸数の割合 【アウトプット指標】 北海道住生活基本計画に基づく、住 宅施策の達成状況を把握するため、 指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	7.9%	8.4%	11.0%	
		北海道住生活基本計画		1(2)B	増加	$((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))\times 100$		実績値	8.4%	-	8.4%	
								達成率	123.8%	-	76.4%	

他④	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H27	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	
	サービス付き高齢者向け住宅の 登録件数	基準年度	H27	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	【内的要因】 道のホームページにおいて制度周知をす るなど、道は取組の促進に関与した。 【外的要因】 単身高齢者の増加
		基準値	15,408戸	目標値	21,200戸	最終目標値	27,000戸	年度	R1	R2	進捗率	
	〔指標の説明〕 サービス付き高齢者向け住宅の登録戸 数 【アウトプット指標】 高齢化が進む中、福祉サービスと連携し た高齢者の住まいの供給が求められて いることから、サービス付き高齢者向け 住宅の登録戸数を指標として設定する。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	20,048	21,200	27,000	
		北海道住生活基本計画		1(2)B	増加	$((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))\times 100$		実績値	20,346	-	20,346	
								達成率	106.4%	-	75.4%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由								● 達成度合について						
								達成度合		A	B	C	D	-

令和2年度 基本評価調書

施策名	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進	施策コード	08	—	01
-----	-----------------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和2年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
		本庁	出先機関	人工計							
0701	1(1)B 1(2)B 3(1)A	都市計画施行事務	・都市計画法に基づく各種都市計画の決定等の法令事務	都市計画課		0	0	10.7	0.0	10.7	84,744
0702	3(1)A	街路交通調査費	・都市における総合的な都市交通計画を策定し、街路等の都市交通施設整備等を進めるための調査事務	都市計画課		37,252	25,252	1.0	0.0	1.0	45,172
0703	3(1)A	開発行為等施行費	・都市計画法に基づく開発行為の許可及び宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事許可等に係る事務	都市計画課		1,542	0	2.0	2.9	4.9	40,350
0704	3(1)A	開発行為等施行費 ※庁舎等維持費	・都市計画法に基づく開発行為の許可及び宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事許可等に係る事務	都市計画課		405	350	0.8	0.8	1.6	13,077
0705	1(1)B 1(2)B 3(1)A	美しい景観のくにづくり推進事業費	・景観法に基づく良好な景観の形成や行為の規制に関する事務 ・地域の景観づくりの活動支援及び市町村の景観行政団体への移行の促進に関する事務	都市計画課		1,837	1,837	1.8	3.8	5.6	46,189
0706	3(1)A	屋外広告物景観指導対策費	・北海道屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可事務及び是正指導、屋外広告業者への指導及び取締りなど優良な広告景観の形成に関する事務	都市計画課		13,513	2832	2.0	11.0	13.0	116,473
0707	1(1)B 1(2)B 3(1)A	北の住まいるタウン推進事業	・「コンパクトなまちづくり」や「低炭素化・資源循環」及び「生活を支える」取組を一体的に展開する「北の住まいるタウン」づくりを進めるための業務	都市計画課		6,000	3,300	2.0	0.0	2.0	21,840
0708	3(1)A	新幹線基盤整備支援業務	・北海道新幹線に係る基盤整備の支援業務	都市計画課	158,604	0	0	1.0	0.5	1.5	11,880
0709	3(1)A	都市計画課総合調整等業務	・予算、文書管理等の内部庶務、各種審議会・協議会等の調整・運営事務、関係団体等の対外調整事務	都市計画課		0	0	7.8	0.2	8.0	63,360
0801	3(1)A	都市環境課総合調整等業務	・給与・サービス関連業務、各種調査、他課との調整、道予算編成・執行、議会関係、訴訟対応、街路事業執行、要望等に関する事務、事業執行に関連する団体への加入に係る負担金	都市環境課		0	0	7.3	0.0	7.3	57,816
0802	3(1)A	土地区画整理事業推進費補助金	・市町村施行の土地区画整理事業区域内における道道整備に対する補助金事業	都市環境課		0	0	0.1	0.0	0.1	792
0803	3(1)A	土地区画整理事業費	・土地区画整理組合事業の公共施設整備に係る補助金事務	都市環境課		0	0	0.1	0.0	0.1	792

0804	3(1)A	土地区画整理組合資金貸付金	・土地区画整理組合の事業資金に関する貸付金事務	都市環境課		0	0	0.1	0.0	0.1	792
0805	3(1)A	土地区画整理事業の認可・監督に関すること	・土地区画整理事業の認可・監督事務	都市環境課		0	0	1.8	0.0	1.8	14,256
0806	3(1)A	土地区画整理事業の計画・実施等に関すること	土地区画整理事業に係る予算要望、国庫補助金交付申請、実施計画策定、検査等	都市環境課		0	0	2.3	0.0	2.3	18,216
0807	3(1)A	市町村のまちづくりの推進に関する事務	・市町村のまちづくり施策に関する指導、相談、普及、啓発に関する事務	都市環境課		0	0	2.2	4.5	6.7	53,064
0808	3(1)A	市町村指導監督事務費	・市町村が行う社会資本整備総合交付金事業(旧まちづくり交付金等)の指導監督、完了検査その他補助金等の交付に関する事務	都市環境課		0	0	2.3	8.9	11.2	88,704
0809	3(1)A	住宅宅地に関すること	・住宅市街地基盤整備事業等に係る予算要望、国庫補助金交付申請等に関すること ・新住宅市街地開発法に関する認可事務	都市環境課		0	0	0.1	0.0	0.1	792
0901	3(1)A	融資住宅審査費	・独立行政法人住宅金融支援機構から同機構法に基づき受託する工事審査事務(災害融資)	建築指導課		549	0	0.1	0.5	0.6	5,301
0902	3(1)A	ほっかいどうマイホーム資金貸付金	・住宅の新築・購入及び増改築資金の貸付(新規貸付は廃止済。)	建築指導課		31,604	(79)	0.1	0.0	0.1	32,396
0903	3(1)A	木造賃貸住宅改良資金貸付金	・木造賃貸住宅増改築資金の貸付(新規貸付は廃止済。)	建築指導課		1,103	0	0.1	0.0	0.1	1,895
0904	3(1)A	きた住まいる推進事業費	・北海道の気候風土に根ざした質の高い住宅である「北方型住宅」の取組を進めるとともに、これを支える道内事業者による良質な住宅を道民が安心して取得できる仕組である「きた住まいる制度」の取組を進める	建築指導課		23,921	13,157	1.9	0.0	1.9	38,969
0905	3(1)A	民間住宅等関連事業推進費	・北海道住生活基本計画の推進のため、安全・安心の住まいづくり支援、既存ストック有効活用推進、空き家対策、住宅産業活性化支援等を行う	建築指導課		64,476	35,464	6.0	0.3	6.3	114,372
0906	3(1)A	建築指導課総合調整等業務	・課の庶務に関すること(「北海道赤レンガ建築賞」の表彰、各種負担金、許認可事務等市町村交付金支出事務、北海道建築審査会・北海道建築士審査会に関する経費の予算執行・経理事務、その他内部管理事務等)	建築指導課		0	0	3.0	2.3	5.3	41,976
0907	3(1)A	建築基準法施行費	・建築基準法に基づく建築確認申請等の審査、構造計算適合性判定、建築物等の完了検査・中間検査等の事務を行う	建築指導課		39,759	0	8.0	29.1	37.1	333,591
0908	3(1)A	建築基準法施行費(庁舎維持管理費)	・建築基準法に基づく建築確認申請等の審査、構造計算適合性判定、建築物等の完了検査・中間検査等に使う公用車の維持・管理を行う	建築指導課		178	0	0.1	0.0	0.1	970
0909	3(1)A	建築士法施行費	・建築士法に基づく建築士事務所及び建築士への指導業務を行う	建築指導課		236	236	1.5	2.4	3.9	31,124

0910	3(1)A	補助事業事務費(市街地再開発事業指導監督事務費)	・都市再開発法に基づく市街地再開発事業の認可及び事業実施に伴う指導監督を行う	建築指導課		1,750	0	2.4	0.0	2.4	20,758
0911	3(1)A	宅地建物取引業法施行費	・宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許及び宅地建物取引士の資格登録等、宅建業者や業者団体、取引士に対する指導監督	建築指導課		15,485	0	2.9	5.3	8.2	80,429
0912	3(1)A	建設リサイクル法施行費	・建築基準法に基づき、既存建築物の維持・保全及び防災対策等について、建築物の所有者・管理者等を指導監督する	建築指導課		2,594	2,594	0.2	0.7	0.9	9,722
0913	3(1)A	建築動態調査費	・国土交通省から受託する統計調査(建築動態統計調査及び建築物等実態調査)の実施	建築指導課		966	0	0.2	1.4	1.6	13,638
0914	3(1)A	既存建築物の維持・保全及び防災対策等に係る事務	・建築基準法に基づき、既存建築物の維持・保全及び防災対策等について、建築物の所有者・管監督者等を指導監督する	建築指導課		0	0	2.1	0.0	2.1	16,632
0915	3(1)A	長期優良住宅普及促進法施行費	・長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅等建築計画の認定審査等を行う	建築指導課		1,066	0	0.1	0.0	0.1	1,858
0916	3(1)A	都市低炭素化促進法施行費	・都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく技術審査及び認定事務、申請書の受理及び確認等の一部委託等	建築指導課		321	0	0.1	0.0	0.1	1,113
0917	3(1)A	補助事業事務費(住宅・建築物安全ストック形成事業指導監督事務費)	・国費補助に関する耐震診断・耐震改修事業及びアスベスト対策事業の申請事務及び事業実施に伴う指導監督を行う。	建築指導課		2,250	0	1.1	0.0	1.1	10,962
0918	1(2)B	高齢者住まい法施行費	・高齢者の居住の安定確保に関する法律(高齢者住まい法)に基づき実施している、サービス付き高齢者向け住宅の登録事務	建築指導課		1,737	0	0.1	0.0	0.1	2,529
1004	1(1)B 1(2)B 3(1)A	各種審議会運営費	・北海道住宅対策審議会に係る運営経費	住宅課		0	0	0.3	0.0	0.3	2,376
1005	1(1)B 1(2)B 3(1)A	各種負担金	・各種協議会((社)日本住宅協会、住宅市街地整備推進協議会)の構成員として、北海道が支出する負担金	住宅課		0	0	0.1	0.0	0.1	792
1006	1(1)B 1(2)B 3(1)A	公営住宅建設事業等事務費	・補助事業の施行に直接必要な事務的経費	住宅課	4,000	188,224	0	5.8	0.0	5.8	234,160
1007	1(1)B 1(2)B 3(1)A	市町村指導監督事務費	・市町村事業の指導監督等に必要なる事務的経費	住宅課		33,600	0	3.2	13.2	16.4	163,488
1008	1(1)B 1(2)B 3(1)A	アイヌ住宅改良事業費補助金	・環境生活部アイヌ政策推進室で行う市町村への補助に関する業務の予算に関する業務	住宅課		9,150	4,575	0.1	0.0	0.1	9,942
1009	1(1)B 1(2)B 3(1)A	公営住宅等関連事業推進費(公営住宅等関連事業推進費)	・北海道住生活基本計画に基づく住宅施策の展開	住宅課		30,045	15,268	0.4	0.0	0.4	33,213

1010	1(1)B 1(2)B 3(1)A	道営住宅事業特別会計	・道民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸又は転貸する道営住宅等の整備・管理	住宅課	1,753,493	14,904,240	0	18.3	29.6	47.9	15,283,608
1011	1(1)B 1(2)B 3(1)A	道営住宅事業特別会計長期貸付金	・道営住宅特別会計に対する一般会計からの貸付金	住宅課		1,799,364	1,741,608	0.0	0.0	0.0	1,799,364
1012	1(1)B 1(2)B 3(1)A	道営住宅事業特別会計繰出金	・道営住宅特別会計に対する一般会計からの繰出金	住宅課		1,040,442	1,040,442	0.0	0.0	0.0	1,040,442
1013	1(1)B 1(2)B 3(1)A	公営住宅法等に関する事務の円滑な執行	・庁内各課及び国を含む外部との連絡調整及び内部調整(内部管理事務)	住宅課		0	0	3.8	0.0	3.8	30,096
1101	3(2)B	営繕工事監理費(工事監理費)	・各部及び教育庁から依頼される公共建築物の整備に伴う契約に関する事務	計画管理課		25,366	25,366	3.3	0.0	3.3	51,502
計					1,916,097	18,278,975	2,909,370	111	117	228	

令和2年度 基本評価調書

施策名	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進	施策コード	08 - 01
-----	-----------------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部署等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(1)B	1					A・B指標のみ	〈子育て支援に配慮した公営住宅などを供給している市町村数の割合【A】〉 ・子育て支援に配慮した公営住宅などを供給する市町村が順調に増加しており、順調に進んでいる。
1(2)B	2					A・B指標のみ	〈ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅の整備戸数が公営住宅管理戸数に占める割合【A】〉 ・「北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針」の普及などにより、ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅の整備が順調に進んでいる。 〈サービス付き高齢者向け住宅の登録件数【A】〉 ・道のホームページにおいて制度周知をするなど、道は取組の促進に関与した。
3(1)A			1		1	C指標あり	〈まちなか居住の位置づけとして整備する公営住宅ストック数【C】〉 ・指標の評価が低調であったが、平成18年度から既存老朽団地の移転建替などにより、まちなか居住として位置づける公営住宅の整備を進め、安全で安心な暮らしの実現に向けて取り組んでいるところであり、今後も引き続き、市町村と連携して取り組みを進める。 ・物価上昇や労務単価の高騰により建設費が上昇しており、計画的な整備に影響を及ぼしている。 〈「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合【-】〉 ・基準値を改定したため、算定不可。
計	3	0	1	0	1	C指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	<ul style="list-style-type: none"> 「コンパクトなまちづくり」「低炭素化・資源循環」「生活を支える取組」を一体的に推進する「北の住まいるタウン」の構築に向け普及啓発を行った。 安全で安心な暮らしや北海道らしさ、活力ある住宅関連産業創造の実現に向け、子育てや高齢者に配慮した公営住宅の供給などを通じて、社会情勢や地域課題を踏まえた取組を着実に推進している。 民間住宅施策推進会議において、有識者や実務者からの意見等を踏まえ、北方型住宅施策の推進に向けた方策等を検討している。 空き家等の活用の推進(「北海道空き家情報バンク」の運営等)、市町村への支援(「空き家等対策の手引き」の作成、専門家の派遣活用や除却に係る国の支援制度の情報提供等)など「空き家等対策に関する取組方針(平成27年12月:北海道策定)」に基づく取組を着実に実施。 高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録など、新たな住宅セーフティネット制度についてホームページで広く周知を図るとともに、不動産事業者団体の研修会を活用した説明会を開催するなど、制度周知に向けた取組を着実に実施
基準2~4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	支援の拡充や必要な予算の確保などについて、国等に対し要望を実施している。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	-	
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	<ul style="list-style-type: none"> 会議等を開催し情報共有を図ったほか、関係部局と連携して「北の住まいるタウン」実践ガイドブック支援事業リストの作成・更新、サービス付き高齢者向け住宅の定期報告や立入検査を実施するなど、他の部局との連携による成果が確認できる。 市町村に対する情報提供・技術指導等や、関係団体と連携して良好な景観形成のため植栽・清掃等や屋外広告物安全対策パトロールの実施、空き家所有者を対象とした相談会を開催するなど、地域・民間との連携による成果が確認できる。
判定	<ul style="list-style-type: none"> 基準1が「○」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ a 基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2~4に1つも「○」がない→ b 基準1が「△」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ c 		a

令和2年度 基本評価調書

施策名	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進	施策コード	08 - 01
-----	-----------------------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等></p> <p>・今後も効果的に施策を進めるため、長寿命化計画に基づく公営住宅の計画的な整備に向けて、必要な国費予算の確保に務めるとともに、まちなか居住として位置づける公営住宅の整備を進めるため、既存老朽団地の建替において、まちなかに存在する団地への移転集約などの整備を進め、市町村と連携して施策の着実な推進を図る。</p>	改善:市町村指導監督事務費

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		1					1

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価におけ る方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
1007	市町村指導監督事務費	改善	改善